【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年9月15日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田　拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【事務連絡者氏名】	森川　晃
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日興アクティブ・ダイナミクス
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書を提出しましたので平成27年 3月13日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンドの状況　５　運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。また、原届出書の「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」に「中間財務諸表」の記載事項が追加されます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

②　委託会社の概況（平成27年6月末現在）

１）資本金

17,363百万円

２）沿革

昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

３）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

２【投資方針】

（３）【運用体制】

＜更新後＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。

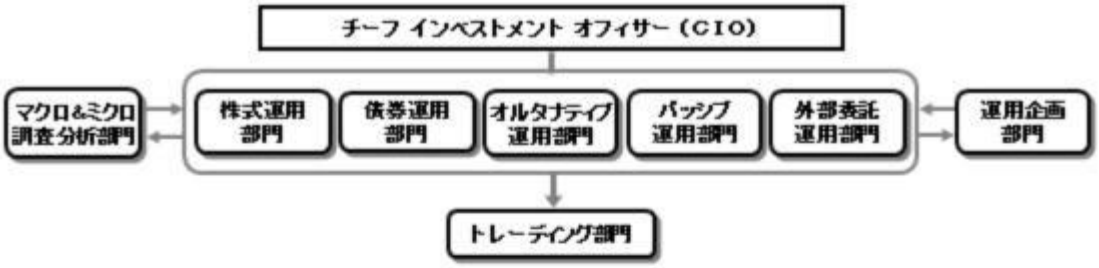

◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。

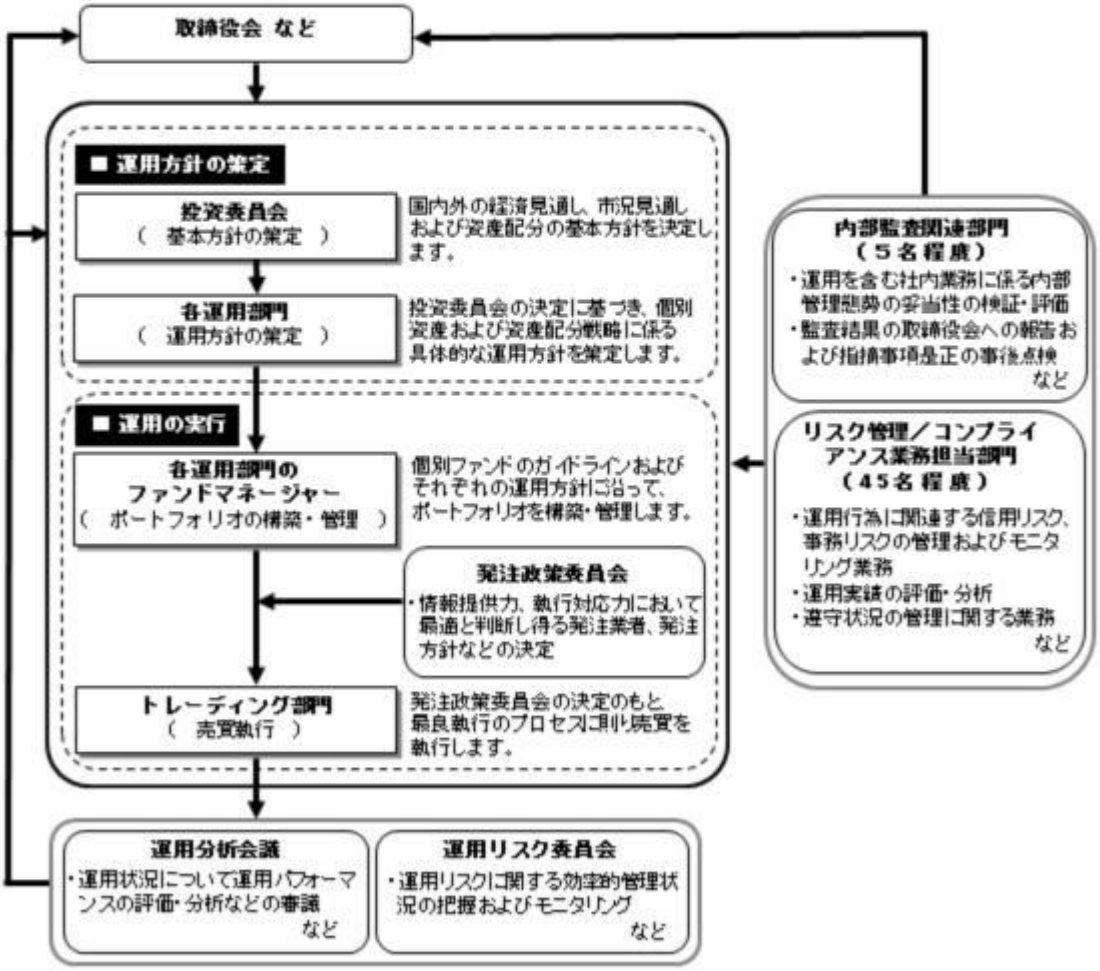

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

※上記体制は平成27年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

３【投資リスク】

＜更新後＞

（２）リスク管理体制

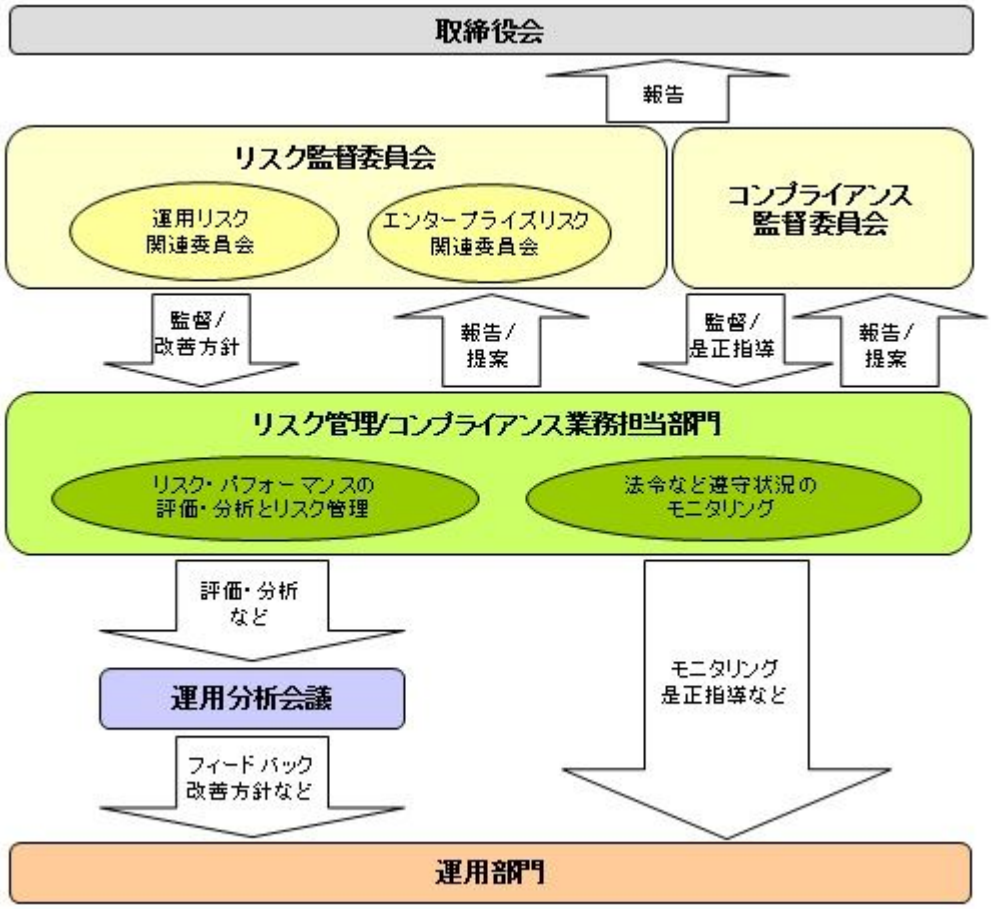

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別委員会においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は平成27年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜更新後＞

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

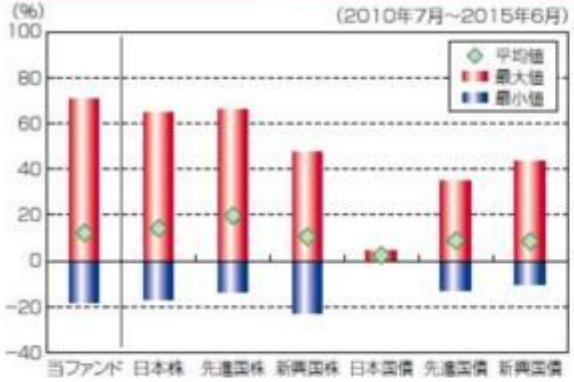

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%)）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	12.2%	14.2%	19.7%	10.6%	2.4%	8.9%	8.6%
最大値	70.7%	65.0%	65.7%	47.4%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-18.0%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2010年7月から2015年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>
日本株……東証株価指数(TOPIX、配当込)
先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)
新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)
日本国債……NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2010年7月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）
当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債
当指数は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
当指数は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

４【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

① 個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税
解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

＜平成28年１月１日以降＞

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、平成28年４月１日より、未成年者口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置（ジュニアNISA）が開始され、20歳未満の居住者などを対象に、年間80

万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となる予定です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

原則として、益金不算入制度が適用されます。

※平成27年４月１日以降に開始する事業年度より、益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

２）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

＜分配金に関するイメージ図＞

イ）の場合

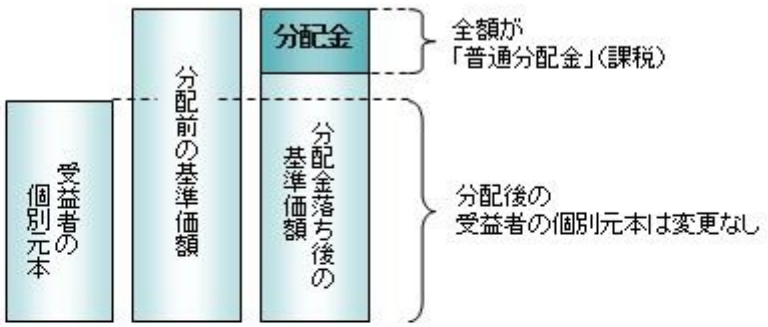

ロ）、ハ）の場合

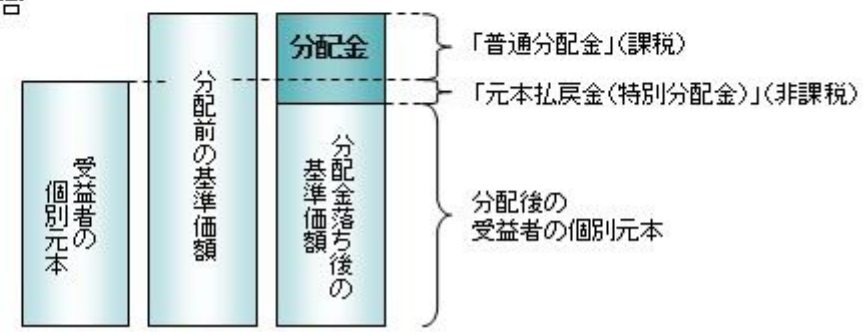

※上記は平成27年 9月15日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

５【運用状況】

【日興アクティブ・ダイナミクス】

以下の運用状況は2015年 6月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	7,130,190,530	99.60
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	28,888,655	0.40
合計（純資産総額）		7,159,079,185	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド	4,973,626,207	1.2104	6,020,077,161	1.4336	7,130,190,530	99.60

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.60
合　　計	99.60

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額（百万円）	1口当たり純資産額(円)

期別	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第5計算期間末　(2005年12月14日)	35,939	36,260	1.1176	1.1276
第6計算期間末　(2006年12月14日)	26,745	26,980	1.1417	1.1517
第7計算期間末　(2007年12月14日)	19,117	19,117	1.0155	1.0155
第8計算期間末　(2008年12月15日)	9,544	9,544	0.5476	0.5476
第9計算期間末　(2009年12月14日)	9,108	9,108	0.5812	0.5812
第10計算期間末　(2010年12月14日)	7,513	7,513	0.5650	0.5650
第11計算期間末　(2011年12月14日)	5,527	5,527	0.4648	0.4648
第12計算期間末　(2012年12月14日)	5,302	5,302	0.4998	0.4998
第13計算期間末　(2013年12月16日)	7,330	7,330	0.8081	0.8081
第14計算期間末　(2014年12月15日)	6,938	6,938	0.9003	0.9003
2014年 6月末日	6,968	—	0.8116	—
7月末日	7,030	—	0.8307	—
8月末日	6,976	—	0.8328	—
9月末日	7,221	—	0.8741	—
10月末日	7,207	—	0.8777	—
11月末日	7,101	—	0.9151	—
12月末日	7,062	—	0.9206	—
2015年 1月末日	7,015	—	0.9239	—
2月末日	7,313	—	0.9781	—
3月末日	7,404	—	1.0143	—
4月末日	7,153	—	1.0039	—
5月末日	7,347	—	1.0547	—
6月末日	7,159	—	1.0536	—

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第5期	2004年12月15日～2005年12月14日	0.0100
第6期	2005年12月15日～2006年12月14日	0.0100
第7期	2006年12月15日～2007年12月14日	0.0000
第8期	2007年12月15日～2008年12月15日	0.0000
第9期	2008年12月16日～2009年12月14日	0.0000
第10期	2009年12月15日～2010年12月14日	0.0000
第11期	2010年12月15日～2011年12月14日	0.0000
第12期	2011年12月15日～2012年12月14日	0.0000
第13期	2012年12月15日～2013年12月16日	0.0000
第14期	2013年12月17日～2014年12月15日	0.0000
当中間期	2014年12月16日～2015年 6月15日	—

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第5期	2004年12月15日～2005年12月14日	48.15
第6期	2005年12月15日～2006年12月14日	3.05
第7期	2006年12月15日～2007年12月14日	△11.05
第8期	2007年12月15日～2008年12月15日	△46.08
第9期	2008年12月16日～2009年12月14日	6.14
第10期	2009年12月15日～2010年12月14日	△2.79
第11期	2010年12月15日～2011年12月14日	△17.73
第12期	2011年12月15日～2012年12月14日	7.53
第13期	2012年12月15日～2013年12月16日	61.68
第14期	2013年12月17日～2014年12月15日	11.41
当中間期	2014年12月16日～2015年 6月15日	17.27

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第5期	2004年12月15日～2005年12月14日	705,741,710	12,856,436,317
第6期	2005年12月15日～2006年12月14日	565,805,340	9,297,488,272
第7期	2006年12月15日～2007年12月14日	440,358,489	5,039,121,635
第8期	2007年12月15日～2008年12月15日	287,366,471	1,684,895,624
第9期	2008年12月16日～2009年12月14日	221,865,089	1,979,594,761
第10期	2009年12月15日～2010年12月14日	22,602,913	2,395,719,909
第11期	2010年12月15日～2011年12月14日	265,718,394	1,672,379,167
第12期	2011年12月15日～2012年12月14日	40,060,482	1,323,124,081
第13期	2012年12月15日～2013年12月16日	66,183,259	1,603,305,546
第14期	2013年12月17日～2014年12月15日	19,660,890	1,384,153,268
当中間期	2014年12月16日～2015年 6月15日	11,228,537	820,411,410

（参考）

アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

以下の運用状況は2015年 6月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	8,824,208,200	98.91
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	97,060,130	1.09

合計（純資産総額）	8,921,268,330	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	63,800	7,343.48	468,514,552	8,203.00	523,351,400	5.87
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	429,000	704.59	302,270,324	879.80	377,434,200	4.23
日本	株式	象印マホービン	電気機器	162,000	1,196.58	193,846,999	1,890.00	306,180,000	3.43
日本	株式	村田製作所	電気機器	13,700	12,780.85	175,097,645	21,360.00	292,632,000	3.28
日本	株式	第一生命保険	保険業	107,800	1,940.73	209,211,633	2,406.50	259,420,700	2.91
日本	株式	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	77,800	3,557.01	276,735,786	3,290.00	255,962,000	2.87
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	32,600	6,731.21	219,437,504	7,815.00	254,769,000	2.86
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	54,500	4,240.61	231,113,389	4,508.00	245,686,000	2.75
日本	株式	良品計画	小売業	10,200	15,321.42	156,278,533	23,740.00	242,148,000	2.71
日本	株式	三菱商事	卸売業	89,400	2,288.24	204,568,872	2,692.00	240,664,800	2.70
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	43,800	5,298.00	232,052,490	5,459.00	239,104,200	2.68
日本	株式	ファナック	電気機器	9,500	25,025.71	237,744,306	25,080.00	238,260,000	2.67
日本	株式	ピジョン	その他製品	61,200	3,246.87	198,708,601	3,855.00	235,926,000	2.64
日本	株式	朝日インテック	精密機器	28,000	6,043.67	169,223,018	8,390.00	234,920,000	2.63
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	47,700	4,246.67	202,566,575	4,907.00	234,063,900	2.62
日本	株式	参天製薬	医薬品	134,800	1,742.45	234,882,382	1,733.00	233,608,400	2.62
日本	株式	花王	化学	40,500	5,772.48	233,785,487	5,693.00	230,566,500	2.58
日本	株式	シスメックス	電気機器	31,500	5,987.66	188,611,444	7,300.00	229,950,000	2.58
日本	株式	アルプス電気	電気機器	60,100	2,695.04	161,972,275	3,775.00	226,877,500	2.54
日本	株式	ダイキン工業	機械	25,300	8,123.34	205,520,523	8,809.00	222,867,700	2.50
日本	株式	日本電産	電気機器	23,200	8,287.98	192,281,267	9,165.00	212,628,000	2.38
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	3,800	46,417.19	176,385,336	55,560.00	211,128,000	2.37
日本	株式	味の素	食料品	79,000	2,400.62	189,649,033	2,651.50	209,468,500	2.35
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	13,000	11,807.93	153,503,106	15,800.00	205,400,000	2.30
日本	株式	キーエンス	電気機器	3,000	53,696.85	161,090,567	66,060.00	198,180,000	2.22
日本	株式	カルビー	食料品	38,000	4,350.43	165,316,645	5,160.00	196,080,000	2.20
日本	株式	エムスリー	サービス業	77,700	2,228.77	173,175,784	2,462.00	191,297,400	2.14
日本	株式	電気化学工業	化学	336,000	505.13	169,725,495	544.00	182,784,000	2.05
日本	株式	アシックス	その他製品	57,200	2,981.99	170,570,398	3,165.00	181,038,000	2.03
日本	株式	ホシザキ電機	機械	25,100	7,593.34	190,593,056	7,200.00	180,720,000	2.03

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)

株式	国内	食料品	6.85
		化学	6.62
		医薬品	2.62
		非鉄金属	6.49
		機械	4.52
		電気機器	22.79
		輸送用機器	10.63
		精密機器	5.26
		その他製品	4.67
		卸売業	2.70
		小売業	7.01
		銀行業	6.91
		保険業	2.91
		サービス業	8.93
合　　計			98.91

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2015年6月30日現在

基準価額・純資産の推移

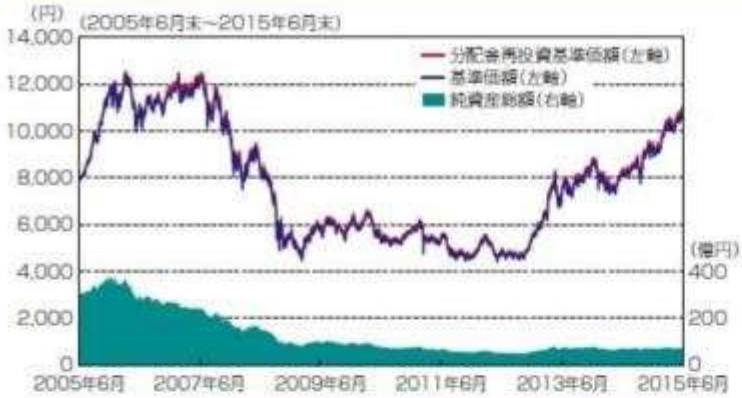

基準価額……10,536円

純資産総額……71.59億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2005年6月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2010年12月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	200円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産		比率
株式		98.5%
	うち先物	0.0%
現金その他		1.5%

※当ファンドの実質組入比率です。

<株式組入上位5業種>

	業　種	比　率
1	電気機器	23.04%
2	輸送用機器	10.75%
3	サービス業	9.03%
4	小売業	7.09%
5	銀行業	6.99%

※マザーファンドの対組入株式時価総額比です。

<株式組入上位10銘柄>(銘柄数:39銘柄)

	銘　柄	業　種	比　率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	5.87%
2	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行業	4.23%
3	象印マホービン	電気機器	3.43%
4	村田製作所	電気機器	3.28%
5	第一生命保険	保険業	2.91%
6	大阪チタニウムテクノロジーズ	非鉄金属	2.87%
7	オリエンタルランド	サービス業	2.86%
8	富士重工業	輸送用機器	2.75%
9	良品計画	小売業	2.71%
10	三菱商事	卸売業	2.70%

※マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移

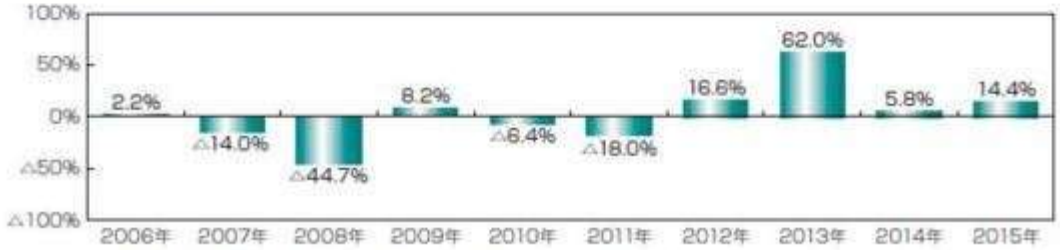

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※2015年は、2015年6月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年12月16日から平成27年 6月15日まで）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【日興アクティブ・ダイナミクス】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 平成26年12月15日現在	当中間計算期間末 平成27年 6月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	107,164,444	108,468,725
親投資信託受益証券	6,904,612,406	7,246,793,518
未収入金	9,768,786	11,136,906
未収利息	183	181
流動資産合計	7,021,545,819	7,366,399,330
資産合計	7,021,545,819	7,366,399,330
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,125,473	9,221,694
未払受託者報酬	3,760,836	3,876,323
未払委託者報酬	68,867,190	70,131,268
その他未払費用	184,225	189,888
流動負債合計	82,937,724	83,419,173
負債合計	82,937,724	83,419,173
純資産の部		
元本等		
元本	7,707,157,397	6,897,974,524
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△768,549,302	385,005,633
（分配準備積立金）	1,860,864,510	1,665,578,223
元本等合計	6,938,608,095	7,282,980,157
純資産合計	6,938,608,095	7,282,980,157
負債純資産合計	7,021,545,819	7,366,399,330

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　平成25年12月17日 至　平成26年 6月16日	当中間計算期間 自　平成26年12月16日 至　平成27年 6月15日
営業収益		
受取利息	20,283	19,806
有価証券売買等損益	△81,911,503	1,222,614,451
営業収益合計	△81,891,220	1,222,634,257
営業費用		

	前中間計算期間 自　平成25年12月17日 至　平成26年 6月16日	当中間計算期間 自　平成26年12月16日 至　平成27年 6月15日
受託者報酬	3,699,076	3,876,323
委託者報酬	65,765,285	70,131,268
その他費用	179,077	189,888
営業費用合計	69,643,438	74,197,479
営業利益又は営業損失（△）	△151,534,658	1,148,436,778
経常利益又は経常損失（△）	△151,534,658	1,148,436,778
中間純利益又は中間純損失（△）	△151,534,658	1,148,436,778
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△2,675,470	79,323,339
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,740,787,267	△768,549,302
剰余金増加額又は欠損金減少額	81,848,037	84,454,653
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	81,848,037	84,454,653
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,646,265	13,157
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,646,265	13,157
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△1,809,444,683	385,005,633

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

		前計算期間末 平成26年12月15日現在	当中間計算期間末 平成27年 6月15日現在
１．	期首元本額	9,071,649,775円	7,707,157,397円
	期中追加設定元本額	19,660,890円	11,228,537円
	期中一部解約元本額	1,384,153,268円	820,411,410円
２．	受益権の総数	7,707,157,397口	6,897,974,524口
３．	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	768,549,302円	―円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 自 平成25年12月17日 至 平成26年 6月16日	当中間計算期間 自 平成26年12月16日 至 平成27年 6月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 平成26年12月15日現在	当中間計算期間末 平成27年 6月15日現在
中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

前計算期間末 平成26年12月15日現在		当中間計算期間末 平成27年 6月15日現在	
1口当たり純資産額	0.9003円	1口当たり純資産額	1.0558円
(1万口当たり純資産額)	(9,003円)	(1万口当たり純資産額)	(10,558円)

当ファンドは、「アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド」を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成26年12月15日現在	平成27年 6月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,901,677	50,861,993
株式	8,444,296,950	8,949,208,200
未収入金	160,273,504	367,643,703
未収配当金	1,230,750	48,437,825
未収利息	76	85
流動資産合計	8,650,702,957	9,416,151,806
資産合計	8,650,702,957	9,416,151,806
負債の部		
流動負債		
未払金	110,394,617	347,941,295
未払解約金	14,252,605	11,136,906
流動負債合計	124,647,222	359,078,201
負債合計	124,647,222	359,078,201
純資産の部		
元本等		
元本	7,044,693,588	6,310,056,022
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	1,481,362,147	2,747,017,583
元本等合計	8,526,055,735	9,057,073,605
純資産合計	8,526,055,735	9,057,073,605
負債純資産合計	8,650,702,957	9,416,151,806

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 （1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。 （2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 （3）時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		平成26年12月15日現在	平成27年 6月15日現在
1．	期首	平成25年12月17日	平成26年12月16日
	期首元本額	8,258,292,262円	7,044,693,588円
	期首からの追加設定元本額	72,436,960円	36,334,824円

	期首からの一部解約元本額	1,286,035,634円	770,972,390円
	元本の内訳　※		
	日興アクティブ・ダイナミクス	5,704,876,813円	5,048,974,792円
	年金積立　アクティブ・ダイナミクス	1,339,816,775円	1,261,081,230円
	計	7,044,693,588円	6,310,056,022円
2．	受益権の総数	7,044,693,588口	6,310,056,022口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年12月15日現在	平成27年 6月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（１口当たり情報）

平成26年12月15日現在		平成27年 6月15日現在	
1口当たり純資産額	1.2103円	1口当たり純資産額	1.4353円
(1万口当たり純資産額)	(12,103円)	(1万口当たり純資産額)	(14,353円)

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2015年 6月30日現在です。

【日興アクティブ・ダイナミクス】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	7,196,920,599円
Ⅱ　負債総額	37,841,414円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	7,159,079,185円
Ⅳ　発行済口数	6,794,592,944口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0536円

（参考）

アクティブ・ダイナミクス・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	9,007,085,369円
Ⅱ　負債総額	85,817,039円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	8,921,268,330円
Ⅳ　発行済口数	6,223,055,205口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4336円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額

平成27年6月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（平成27年6月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月31日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は５名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（平成27年6月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
５．運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、平成27年6月末現在の投資信託などは次の通りです。

種　類			ファンド本数	純資産額（単位：億円）
投資信託総合計			579	118,474
	株式投資信託		523	90,860
		単位型	94	2,788
		追加型	429	88,072
	公社債投資信託		56	27,613
		単位型	40	394
		追加型	16	27,218
投資法人合計			1	12

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第56期事業年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

＜更新後＞

（単位：百万円）

		第55期（平成26年３月31日）		第56期（平成27年３月31日）
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※3	17,805	※3	14,206
有価証券		234		277
前払費用	※3	419	※3	509
未収入金		37		3
未収委託者報酬		7,162		8,441
未収収益	※3	608	※3	1,566
関係会社短期貸付金		240		436
立替金		303		666
繰延税金資産		984		1,446
その他	※2	30	※2	195
流動資産合計		27,826		27,750
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	47	※1	56
器具備品	※1	134	※1	166

有形固定資産合計	181	222
無形固定資産		
ソフトウエア	91	113
無形固定資産合計	91	113
投資その他の資産		
投資有価証券	7,290	14,184
関係会社株式	21,702	21,702
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	692	740
長期前払費用	―	0
繰延税金資産	525	248
投資その他の資産合計	30,271	36,936
固定資産合計	30,544	37,273
資産合計	58,371	65,023

（単位：百万円）

		第55期 (平成26年３月31日)		第56期 (平成27年３月31日)
負債の部				
流動負債				
預り金		329		387
未払金		3,404		5,545
未払収益分配金		6		6
未払償還金		112		112
未払手数料	※3	2,743	※3	3,145
その他未払金		542		2,282
未払費用	※3	3,239	※3	4,636
未払法人税等		2,286		814
未払消費税等	※4	356	※4	1,070
賞与引当金		1,935		1,990
役員賞与引当金		150		120
その他		―	※3	82
流動負債合計		11,702		14,646
固定負債				
退職給付引当金		1,081		1,111
その他		55		―
固定負債合計		1,137		1,111
負債合計		12,840		15,758
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
資本剰余金合計		5,220		5,220
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		22,694		25,836

利益剰余金合計	22,694	25,836
自己株式	△68	△68
株主資本合計	45,209	48,351
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321	1,002
繰延ヘッジ損益	―	△88
評価・換算差額等合計	321	913
純資産合計	45,531	49,265
負債純資産合計	58,371	65,023

（２）【損益計算書】

＜更新後＞

（単位：百万円）

	第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第56期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	63,120	63,990
その他営業収益	2,557	3,729
営業収益合計	65,678	67,719
営業費用		
支払手数料	31,207	30,408
広告宣伝費	1,081	1,045
公告費	2	5
調査費	13,405	15,571
調査費	712	747
委託調査費	12,669	14,782
図書費	23	41
委託計算費	465	502
営業雑経費	558	660
通信費	186	199
印刷費	252	263
協会費	43	64
諸会費	11	27
その他	65	106
営業費用計	46,721	48,193
一般管理費		
給料	7,171	7,585
役員報酬	316	289
役員賞与引当金繰入額	150	120
給料・手当	4,719	5,127
賞与	50	59
賞与引当金繰入額	1,935	1,990
交際費	108	163
寄付金	54	36
旅費交通費	448	503
租税公課	209	208
不動産賃借料	755	785
退職給付費用	313	349

退職金	32	16
固定資産減価償却費	109	148
福利費	847	908
諸経費	2,517	2,673
一般管理費計	12,568	13,380
営業利益	6,388	6,146

（単位：百万円）

		第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）		第56期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
営業外収益				
受取利息		17		10
受取配当金	※１	1,774	※１	1,152
有価証券償還益		―		13
時効成立分配金・償還金		4		1
為替差益		26		―
その他		19		107
営業外収益合計		1,842		1,285
営業外費用				
支払利息		19		28
有価証券償還損		―		81
デリバティブ費用		―		269
時効成立後支払分配金・償還金		22		295
支払源泉所得税		57		71
為替差損		―		26
その他		13		21
営業外費用合計		114		795
経常利益		8,116		6,636
特別利益				
投資有価証券売却益		135		270
特別利益合計		135		270
特別損失				
投資有価証券売却損		12		22
関係会社株式評価損		4,500		―
固定資産処分損		0		0
割増退職金		59		243
役員退職一時金		235		―
外国税関連費用		―	※２	1,650
特別損失合計		4,807		1,916
税引前当期純利益		3,445		4,991
法人税、住民税及び事業税		3,020		2,356
法人税等調整額		△119		△466
法人税等合計		2,900		1,890
当期純利益		544		3,101

（３）【株主資本等変動計算書】

＜更新後＞

第55期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	△68	46,045
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	△68	46,045
当期変動額							
剰余金の配当				△1,380	△1,380		△1,380
当期純利益				544	544		544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△836	△836	—	△836
当期末残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	△68	45,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	362	362	46,408
会計方針の変更による累積的影響額		—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	362	362	46,408
当期変動額			
剰余金の配当			△1,380
当期純利益			544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	△40	△40
当期変動額合計	△40	△40	△876
当期末残高	321	321	45,531

第56期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	△68	45,209
会計方針の変更による累積的影響額				41	41		41

会計方針の変更を反映した当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,735	22,735	△68	45,250
当期変動額							
当期純利益				3,101	3,101		3,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	3,101	3,101	－	3,101
当期末残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	△68	48,351

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	321	－	321	45,531
会計方針の変更による累積的影響額			－	41
会計方針の変更を反映した当期首残高	321	－	321	45,572
当期変動額				
当期純利益				3,101
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680	△88	591	591
当期変動額合計	680	△88	591	3,692
当期末残高	1,002	△88	913	49,265

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第56期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) デリバティブ 時価法
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～15年 器具備品　４年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

3　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

第56期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務年数に対応した高格付社債の流通利回りを基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が63百万円減少、繰延税金資産が22百万円減少、繰越利益剰余金が41百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。なお、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に対する影響額は、軽微であります。

（表示方法の変更）

第56期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)

（損益計算書関係）

前事業年度において、「一般管理費」の「諸経費」に含めていた「福利費」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「諸経費」に表示していた3,364百万円は、「福利費」847百万円、「諸経費」2,517百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

第55期 (平成26年３月31日)	第56期 (平成27年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,091百万円 器具備品　625百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,122百万円 器具備品　679百万円
※２　信託資産 流動資産のその他30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※２　信託資産 流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金　6,249百万円 前払費用　2百万円 未収収益　74百万円 (流動負債) 未払手数料　98百万円 未払費用　274百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金　4,256百万円 前払費用　2百万円 未収収益　110百万円 (流動負債) 未払手数料　108百万円 未払費用　500百万円 その他　57百万円
※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務65百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務159百万円に対して保証を行っております。	※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務27百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc.がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務842百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第55期 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	第56期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)

※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　1,290百万円	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　719百万円 ※２　外国税関連費用1,650百万円は、中国税務当局等が平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成21年11月17日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算したものであります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株マザーファンド」及び「中国A株CSI300インデックスマザーファンド」の2ファンドであり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社が負担しております。

（株主資本等変動計算書関係）

第55期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	－	－	109,600

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション（1）	普通株式	16,978,500	－	1,075,800	15,902,700	－
平成21年度ストックオプション（2）	普通株式	1,626,900	－	59,400	1,567,500	－
平成22年度ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	－	－	2,310,000	－
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	－	－	2,955,200	－
平成23年度ストックオプション（1）	普通株式	5,930,100	－	541,200	5,388,900	－
合計		29,800,700	－	1,676,400	28,124,300	－

(注) １　平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
２　第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。
３　平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株及び平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年５月27日取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年３月31日	平成25年６月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第56期（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	－	－	109,600

3　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション（1）	普通株式	15,902,700	－	－	15,902,700	－
平成21年度ストックオプション（2）	普通株式	1,567,500	－	－	1,567,500	－
平成22年度ストックオプション（1）	普通株式	2,310,000	－	－	2,310,000	－
第１回新株予約権	普通株式	2,955,200	－	2,955,200	－	－
平成23年度ストックオプション（1）	普通株式	5,388,900	－	359,700	5,029,200	－
合計		28,124,300	－	3,314,900	24,809,400	－

(注) 1　平成23年度ストックオプション（1）の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2　第１回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に６を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。なお、当該新株予約権は平成27年２月８日に失効いたしました。

3　平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株及び平成23年度ストックオプション(1)4,075,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年５月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	850	4.32	平成27年３月31日	平成27年６月30日

(リース取引関係)

第55期 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)	第56期 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　751百万円 １年超　77百万円 合計　828百万円	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　841百万円 １年超　3,420百万円 合計　4,261百万円

（金融商品関係）

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

②市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

③流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金・預金	17,805	17,805	―
(2) 未収委託者報酬	7,162	7,162	―
(3) 未収収益	608	608	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,457	7,457	―
(5) 未払金	(3,404)	(3,404)	―
(6) 未払費用	(3,239)	(3,239)	―

(※)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額66百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	17,805	―	―	―
未収委託者報酬	7,162	―	―	―
未収収益	608	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	234	315	1,166	973
合計	25,811	315	1,166	973

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引

については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	14,206	14,206	―
(2) 未収委託者報酬	8,441	8,441	―
(3) 未収収益	1,566	1,566	―
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	14,431	14,431	―
(5) 未払金	(5,545)	(5,545)	―
(6) 未払費用	(4,636)	(4,636)	―
(7) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(57)	(57)	―
デリバティブ取引計	(82)	(82)	―

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。
(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券
投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引
（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,206	―	―	―
未収委託者報酬	8,441	―	―	―
未収収益	1,566	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	277	1,219	3,205	1,232
合計	24,492	1,219	3,205	1,232

（有価証券関係）

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,819	3,188	631
	小計	3,819	3,188	631
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,637	3,768	△130
	小計	3,637	3,768	△130
合計		7,457	6,957	500

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

２　非上場株式等（貸借対照表計上額　66百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	11	－
投資信託	1,734	124	12
合計	1,758	135	12

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	12,839	11,293	1,546
	小計	12,839	11,293	1,546
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,591	1,656	△64
	小計	1,591	1,656	△64
合計		14,431	12,949	1,482

(注) 1　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2　非上場株式等（貸借対照表計上額　30百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,661	270	22
合計	3,661	270	22

（デリバティブ取引関係）

第55期(平成26年３月31日)

該当事項はありません。

第56期(平成27年３月31日)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,337	－	△25	△25
	買建	－	－	－	－
合計		2,337	－	△25	△25

（注）１上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価	2,586	－	△68

法	豪ドル	証券	276	－	8
	シンガポールドル		878	－	4
	ユーロ		219	－	△1
合計			3,961	－	△57

（注）１時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第55期 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）	第56期 （自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1) 関連会社に対する投資の金額　3,065 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額　7,660 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,379	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （単位：百万円） (1) 関連会社に対する投資の金額　3,078 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額　9,396 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,720

（退職給付関係）

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,101
勤務費用	110
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	△56
退職給付債務の期末残高	1,174

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,174
未積立退職給付債務	1,174
未認識数理計算上の差異	△92
貸借対照表に計上された負債の額	1,081

退職給付引当金	1,081
貸借対照表に計上された負債の額	1,081

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110
利息費用	9
数理計算上の差異の費用処理額	16
確定給付制度に係る退職給付費用	137

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、176百万円でありました。

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,174
会計方針の変更による累積的影響額	△63
会計方針の変更を反映した期首残高	1,110
勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	47
退職給付の支払額	△59
退職給付債務の期末残高	1,233

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,233
未積立退職給付債務	1,233
未認識数理計算上の差異	△121
貸借対照表に計上された負債の額	1,111

退職給付引当金	1,111
貸借対照表に計上された負債の額	1,111

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	18
確定給付制度に係る退職給付費用	152

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

1　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)

付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 （注）	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から平成32年１月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 （注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年１月22日から平成32年１月21日まで	平成25年10月７日から平成33年10月６日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前(株)		
期首	16,978,500	1,626,900

付与	0	0
失効	1,075,800	59,400
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,930,100
付与	0	0
失効	0	541,200
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

（注）　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737（注）３
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

(注)１　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　―　百万円

３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から平成32年１月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員　1名	当社及び関係会社の取締役・従業員　186名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　2,310,000株	普通株式　6,101,700株
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年１月22日から平成32年１月21日まで	平成25年10月７日から平成33年10月６日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

① ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前(株)		
期首	15,902,700	1,567,500
付与	0	0
失効	0	0
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,388,900
付与	0	0
失効	0	359,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,029,200
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

(注) 株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注)１	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注)３

付与日における公正な評価単価(円)　(注)1	0	0

(注)1　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
2　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　－　百万円
3　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第55期（平成26年３月31日）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	689
その他	294
小計	984
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	148
関係会社株式評価損	1,665
退職給付引当金	385
固定資産減価償却費	158
その他	34
小計	2,391
繰延税金資産小計	3,375
評価性引当金	△1,665
繰延税金資産合計	1,710
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	200
繰延税金負債合計	200
繰延税金資産の純額	1,510

第56期（平成27年３月31日）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	658
その他	813
小計	1,472
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	134
関係会社株式評価損	1,510
退職給付引当金	360
固定資産減価償却費	133
その他	73
小計	2,213
繰延税金資産小計	3,685
評価性引当金	△1,510
繰延税金資産合計	2,174
繰延税金負債(流動)	
その他有価証券評価差額金	25
小計	25
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	454
小計	454
繰延税金負債合計	480
繰延税金資産の純額	1,694

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　38.0% （調整） 評価性引当金の増減　46.6% 交際費等永久に損金に算入されない項目　3.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△12.9% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正　1.9% 海外子会社の留保利益の影響額等　6.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　84.2%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　35.6% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　1.3% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△4.3% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正　3.6% 海外子会社の留保利益の影響額等　1.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　37.9%
3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」（平成26年政令第151号）が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は65百万円減少し、その他有価証券評価差額金の金額が1百万円、法人税等調整額の金額が63百万円、それぞれ増加しております。	3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の施行に伴い平成26年４月１日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は135百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が48百万円、法人税等調整額が179百万円、それぞれ増加しております。

（関連当事者情報）

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						資金の	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	△398(千 SGD △5,059)(注2)	関係会社短期貸付金	240(千 SGD 2,940)

子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	貸付	貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	15 (千 SGD 192)	未収収益	5 (千 SGD 64)
						―	増資の引受(注3)	3,266 (千 SGD 40,000)	―	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　資金の貸付に係る取引金額△398百万円(△5,059千 SGD)の内訳は、貸付240百万円(2,940千 SGD)及び返済638百万円(8,000千 SGD)であります。

3　Nikko Asset Management International Limitedの行った40,000,000株の新株発行増資を、１株につき１シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成25年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	15,790百万円
負債合計	1,713百万円
純資産合計	14,076百万円
営業収益	11,350百万円
税引前当期純利益	4,212百万円
当期純利益	3,096百万円

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

１　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会	Nikko Asset Management	シンガ		アセット	直接	資金の	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	184 (千 SGD 2,059)(注2)	関係会社短期貸付金	436 (千 SGD 5,000)

社	International Limited	ポール国	292,000	マネジメント業	100.00	貸付	貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	7（千 SGD 92)	未収収益	7（千 SGD 82)

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　資金の貸付に係る取引金額184百万円(2,059千 SGD)の内訳は、貸付424百万円(5,000千 SGD)及び返済240百万円(2,940千 SGD)であります。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)　親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）
三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2)　重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成26年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	23,832百万円
負債合計	6,549百万円
純資産合計	17,283百万円
営業収益	15,406百万円
税引前当期純利益	4,977百万円
当期純利益	3,441百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３ 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

１ 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２ 地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３ 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第55期(自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）

該当事項はありません。

第56期(自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第55期 (自　平成25年４月　１日 至　平成26年３月31日)	第56期 (自　平成26年４月　１日 至　平成27年３月31日)
１株当たり純資産額	231円23銭	250円20銭
１株当たり当期純利益金額	2円76銭	15円74銭

(注)　１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期 (自　平成25年４月　１日 至　平成26年３月31日)	第56期 (自　平成26年４月　１日 至　平成27年３月31日)
当期純利益（百万円）	544	3,101
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（百万円）	544	3,101
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,903	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)　15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)　1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)　2,310,000株、第１回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)　5,388,900株	平成21年度ストックオプション(1)　15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)　1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)　2,310,000株、平成23年度ストックオプション(1)　5,029,200株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第55期 (平成26年３月31日)	第56期 (平成27年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	45,531	49,265
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	―	―
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	45,531	49,265
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	196,903	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

名　　称	資本金の額 (平成27年3月末現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社の概要＞

名称　　：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額　：51,000百万円（平成27年3月末現在）
事業の内容　：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

＜更新後＞

（２）販売会社

名　　称	資本金の額 （平成27年3月末現在）	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
宇都宮証券株式会社	301百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	
岡地証券株式会社	1,500百万円	
光世証券株式会社	12,000百万円	
髙木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東武証券株式会社	420百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
フィリップ証券株式会社	950百万円	
ふくおか証券株式会社　※2	2,198百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社　※1	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

※1　特定のファンド・オブ・ファンズによる取得に限ります。それ以外からの取得の申込みは受け付けません。
※2　募集の取扱いを行ないません。

3【資本関係】

＜更新後＞

（１）受託会社
三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成27年3月末現在）

＜更新後＞

（２）販売会社
三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成27年3月末現在）

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成27年７月22日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　鶴 田　光 夫

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　辻 村　和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興アクティブ・ダイナミクスの平成26年12月16日から平成27年６月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アクティブ・ダイナミクスの平成27年６月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年12月16日から平成27年６月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年６月15日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋 宗 勝 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成27年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。